

別記様式第35号（規格A4）（第4条関係）

医療法人決算届

7年10月27日

群馬県知事 へ



主たる事務所 群馬県高崎市楽間町31-3

所在地

名称 医療法人 森内科クリニック

理事長 森 貴紀

医療法第52条第1項及び医療法施行規則第33条の2の12第1項の規定により、医療法人の決算を次のとおり届け出ます。

添付書類

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書
- 6 関係事業者との取引の状況に関する報告書

注 1) 医療法第51条第2項の法人にあつては医療法第52条第1項第3号の書類及び医療法施行規則第33条第1項第3号の書類を、社会医療法人にあつては同項第1号の書類を、社会医療法人債発行法人にあつては同項第2号の書類を併せて提出すること。

2) この届出書には副本1部を添えること。



〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和6年8月1日 至 令和7年7月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 森内科クリニック

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他

③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 群馬県高崎市楽間町 3 1 - 3

(3) 設立認可年月日 平成 3 年 7 月 2 2 日

(4) 設立登記年月日 平成 3 年 8 月 1 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	森 貴紀	森内科クリニック 診療所管理者
理 事	森 幹代	
同	森 文子	
同	森 久美子	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	森内科クリニック	10-1065-7 高医 1065- 1011010657	群馬県高崎市楽間町 3 1 - 3	一般病床 0 床 療養病床 0 床 [医療保険 0 床] [介護保険 0 床]

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
令和7年9月16日 令和7年度決算の決定

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債
該当なし

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。
医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債
該当なし

- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設
該当なし

- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
該当なし

- (9) その他

様式 2

法人名 医療法人 森内科クリニック
所在地 群馬県高崎市楽間町31-3

※医療法人整理番号 00726

財 産 目 録
(令和7年7月31日現在)

1. 資 産 額	31,727 千円
2. 負 債 額	2,206 千円
3. 純 資 産 額	29,521 千円

(内 訳)		(単位：千円)
区 分		金 額
A 流 動 資 産		23,283
B 固 定 資 産		8,444
C 資 産 合 計 (A + B)		31,727
D 負 債 合 計		2,206
E 純 資 産 (C - D)		29,521

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 森内科クリニック

※医療法人整理番号 00326

所在地 群馬県高崎市楽間町31-3

貸 借 対 照 表

(令和 7年 7月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	23,283	I 流 動 負 債	2,206
現金及び預金	14,853	支払手形	0
事業未収金	7,093	買掛金	683
有価証券	0	短期借入金	0
たな卸資産	934	未払金	0
前渡金	0	未払費用	1,071
前払費用	0	未払法人税等	41
その他の流動資産	403	未払消費税等	0
II 固 定 資 産	8,444	前受金	0
1 有形固定資産	7,492	預り金	411
建物	451	前受収益	0
構築物	836	貸倒引当金	0
医療用器械備品	1,488	その他の流動負債	0
その他の器械備品	184	II 固 定 負 債	0
車両及び船舶	4,533	医療機関債	0
土地	0	長期借入金	0
建設仮勘定	0	繰延税金負債	0
その他の有形固定資産	0	〇〇引当金	0
2 無形固定資産	875	その他の固定負債	0
借地権	580	負債合計	2,206
ソフトウェア	0	純資産の部	
その他の無形固定資産	295	科 目	金 額
3 その他の資産	77	I 基 金	7,000
有価証券	20	II 積 立 金	0
長期貸付金	0	代替基金	0
保有医療機関債	0	別途積立金	0
その他長期貸付金	0	繰越利益積立金	22,521
役職員等長期貸付金	0	III 評価・換算差額等	0
長期前払費用	0	その他有価証券評価差額金	0
繰延税金資産	0	繰延ヘッジ損益	0
その他の固定資産	57	純資産合計	29,521
資産合計	31,727	負債・純資産合計	31,727

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 森内科クリニック
所在地 群馬県高崎市楽間町31-3

※医療法人整理番号 00326

損 益 計 算 書
(自 令和6年8月1日 至 令和7年7月31日)

(単位：千円)

科 目		金 額	
Ⅰ 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			65,053
2 事業費用			
(1) 事業費	67,452		
(2) 本部費	0		67,452
本来業務事業利益 利益 損失			△ 2,399
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			0
2 事業費用			0
附帯業務事業利益			0
C 収益業務事業損益			
1 事業収益			0
2 事業費用			0
収益業務事業利益			0
事業利益 利益 損失			△ 2,399
Ⅱ 事業外収益			
受取利息	9		
その他の事業外収益	619		628
Ⅲ 事業外費用			
支払利息	0		
その他の事業外費用	0		0
経常利益 利益 損失			△ 1,771
Ⅳ 特別利益			
固定資産売却益	0		
その他の特別利益	0		0
Ⅴ 特別損失			
固定資産売却損	0		
その他の特別損失	0		0
税引前当期純利益 利益 損失			△ 1,771
法人税・住民税及び事業税	83		
法人税等調整額	0		83
当期純損失 利益 損失			△ 1,854

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 森内科クリニック

理事長 森 貴紀 殿

私は、医療法人 森内科クリニックの令和 6 会計年度（令和 6 年 8 月 1 日から令和 7 年 7 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注 2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7 年 9 月 1 6 日

（注 1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注 2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。

様式5

法人名 医療法人 森内科クリニック
所在地 群馬県高崎市薬師町31-3

※医療法人整理番号 00326

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

該当なし

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

該当なし